

7月から

可燃(燃える)ごみの収集日が一部の地域で変わります!

町では、7月から一部地域の可燃ごみの収集業務を、民間へ委託します。
収集業務を民間へ委託することにより、一部の地域で収集日が次のとおり変わりますので、お間違えないようお願いします。

◎収集曜日(現行)

月	火	水	木	金
本町区	市街地地区	折原地区	本町区	市街地地区
桜沢地区	鉢形地区	西部地区	桜沢地区	鉢形地区
男衾地区	蔵田区		男衾地区	折原地区
用土地区			用土地区	西部地区
菅原区			菅原区	蔵田区

◎収集曜日(変更後)

月	火	水	木	金
本町区	市街地地区	第1水曜日 川北可燃粗 大ごみ※2	本町区	市街地地区
桜沢地区	鉢形地区		桜沢地区	鉢形地区
折原地区※1	男衾地区※1	第3水曜日 川南可燃粗 大ごみ※2	折原地区※1	男衾地区※1
用土地区	西部地区※1		用土地区	西部地区
菅原区			菅原区	

※1 収集曜日に変更になる地域です。
※2 可燃粗大ごみは、従来江南清掃センターへの直接搬入をお願いしていましたが、7月からは、町が収集しますので、下記の可燃粗大ごみ・廃乾電池等収集場所へお出してください。

可燃粗大ごみ・廃乾電池等収集場所

区	収集場所	区	収集場所	区	収集場所
市街地					
本町	本町会館	用土2区	寄居町農業ふれあいセンター	関山	関山歩道橋下不燃物収集所
中町	山喜屋前不燃物収集所・中町会館	用土3区	用土3区公会堂	上の原	上の原公会堂
栄町	栄町会館	用土4区	用土4区公会堂	立ヶ瀬	立ヶ瀬集会所
武町	武町会館	用土5区	用土5区公会堂	露梨子	露梨子公会堂
茅町	茅町会館	用土6区	用土6区公会堂	保田原	セントラルモーターズ東不燃物収集所
花町	花町会館	用土7区	用土7区公会堂	小園	元蚕共同飼育所脇 不燃物収集所
西部					
六供	六供公会堂・旧寄居保育所駐車場	用土8区	用土8区公会堂	三ヶ山	三ヶ山第1集積所※5
常木	常木区民会館	用土9区	用土9区公会堂	男衾	
菅原	菅原公園※1	用土10区	用土10区公会堂	男衾下郷	男衾下郷公会堂
本宿	本宿集会所	用土11区	用土11区公会堂	塚越	塚越集落センター
末野2区	浅見商店東	用土12区	用土12区公会堂	伊勢原	伊勢原公会堂
末野3区	末野神社隣の公園ごみ集積所※2	折原			
末野4区	末野神社隣の公園ごみ集積所※3	折原上郷	折原上郷公会堂	谷津	谷津不燃物収集所
金尾	金尾公会堂	折原下郷	折原下郷集荷所	蔵田	蔵田不燃物収集所
風布	元風布分校跡地	上平下小路	上平・下小路公会堂	中郷	中郷不燃物収集所
桜沢					
本村	本村公会堂	立原	立原公民館	男衾上郷南	男衾上郷南公会堂
岩崎	岩崎公園不燃物収集所	秋山	旧秋山公民館	男衾上郷北	男衾上郷北公会堂
中小前田	中小前田公会堂	三品	立ッ坂橋脇不燃物収集所	赤浜	八幡神社
山崎	桜沢コミュニティセンター※4	平倉	平倉公会堂	塚田	塚田集落センター
南飯塚	南飯塚公会堂	山居	山居公会堂	牟礼	旧牟礼公会堂
上組	上組公会堂	栃谷	栃谷公会堂	今市	高蔵寺会館
用土					
用土1区	用土1区公会堂	五ノ坪	中島板金前不燃物収集所	鷹ノ巣	鷹ノ巣不燃物収集所
鉢形					
		木持	木持公民館不燃物収集所	西古里	西古里公会堂
		上の町	上の町公会堂	廃乾電池等収集場所	
		内宿	内宿公会堂	※1	菅原公会堂
				※2	末野集落センター
				※3	末野集落センター
				※4	桜沢就業改善センター前
				※5	東源台埼玉木材脇 不燃物収集所

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121内線222)へ。

達成目標

目標達成のため、ごみ減量化の促進・可燃ごみの排出抑制及び分別の徹底により、可燃ごみを減少させ、集団回収を増加させることによる排出抑制を図ります。

自然と産業が調和する
創造のまち
寄(よりの)居

豊かな自然 あたたかなふれあい みんなの力が活きるまち

心地よい生活が実感できるまち **快適**

- ◆ ごみの減量化の促進
- ◆ 環境保全・衛生の推進
- ◆ 環境学習と地球環境に配慮した暮らし方の実践

活発な交流の中、はつらつとチャレンジするまち **活力**

- ◆ 彩の国資源循環工場整備事業の拡充促進
- ◆ 資源循環の促進
- ◆ 環境技術をテーマにした産・学・官・民の連携

明日を見つめ 互いに力をあわせるまち **協働**

- ◆ 周辺自治体との連携強化
- ◆ 広域行政の積極的な展開

ごみ処理の基本方針は、次のとおりですが、町の役割として、ごみの減量化・資源化のための諸施策を積極的に企画・立案し、総合的・計画的に実施します。

ごみ処理の基本方針



一般廃棄物に関する目標値

項目\年度	平成15年度 (基準)	平成23年度	平成28年度
一人一日当りの排出量	871 g/人・日	4%削減	8%削減
※1) 一人1日当りごみ排出量 ごみ収集量(可燃ごみ+不燃ごみ)	(799 g/人・日) (10,390 t/年)	(770 g/人・日) (10,200 t/年)	(767 g/人・日) (10,113 t/年)
再生利用量	3,378 t/年 再生利用率 (27.7%)	28%へ 継続維持	28%へ 継続維持
※2) 資源ごみ回収量 (資源ごみ+廃乾電池ほか+集団回収量)	(1,795 t/年)	(1,900 t/年)	(2,055 t/年)
最終処分量	481t/年 (前年度比62%削減)	継続維持	継続維持
県外最終処分量	0 t/年	継続維持	継続維持

※1)及び※2)における平成23年度目標値は、「第5次寄居町総合振興計画基本構想」における目標値

具体的には従来のごみ発生排出抑制の施策に加えて、ごみ処理施設の見学会の開催や低年齢層の環境学習、レジ袋の削減及びマイバッグの奨励を進めます。

計画のフォローアップ

本計画において定めた中間目標年度(平成23年度)における目標値の経過を確認し、その達成状況の管理をP(プラン)計画・D(ドゥ)実施・C(チェック)点検・A(アクション)改善の手法により行い、その結果は、新しい実施計画に反映させていきます。

